

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年6月12日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人スウィング

(2) 代表者の氏名

須川 久仁子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区上賀茂南大路町19番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、知的障害のある方及び不登校・引きこもりなどの若者に対して、日中活動及び労働の場を提供し、就労支援を含めた社会参加を促進していくための事業を行うとともに、障害者・健常者、高齢者・若年者等、あらゆる「枠」を越え、同じ時代、同じ社会に生きる人々が出会い、関わり、支え合うことのできる環境を実現するための事業を行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年6月2日

(文化市民局地域自治推進室)